

【天龍村】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100%	100%	100%	100%	100%	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	全校において速度調査を実施。 その結果を基に教育委員会による簡易測定を実施し、アセスメントの必要性を判断する。					・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	同時アクセス数の帯域を確認	簡易アセスメントの結果から実施内容を検討	簡易アセスメントの結果から実施内容を検討	簡易アセスメントの結果から実施内容を検討	簡易アセスメントの結果から実施内容を検討	・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・ネットワークの不具合があった場合には、専門の業者等と連携して原因を調査し、必要な対策を検討・実施する。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・課題が見つかった場合には必要な予算措置を行ったうえで対策を行い、適切なネットワーク環境の維持に努める。					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)						